

# 朝堂院東第二堂・東門・ 東面回廊の調査 第125次

## 1 はじめに

今回の調査地は、藤原宮の中枢部の一つで、当時の政務・儀式・饗應が執りおこなわれた朝堂院地区である。この朝堂院地区については、1934～1943年にかけて日本古文化研究所（以下、古文化研）による最初の発掘調査がおこなわれている。その結果、東西235m、南北318mの複廊がめぐり、その内側に左右対称に合計12の長大な朝堂が配置された、広大な規模をもつ朝堂院であったことがわかっている（日本古文化研究所『藤原宮発掘調査報告二』）。しかし古文化研による調査は、想定された柱位置のみを掘

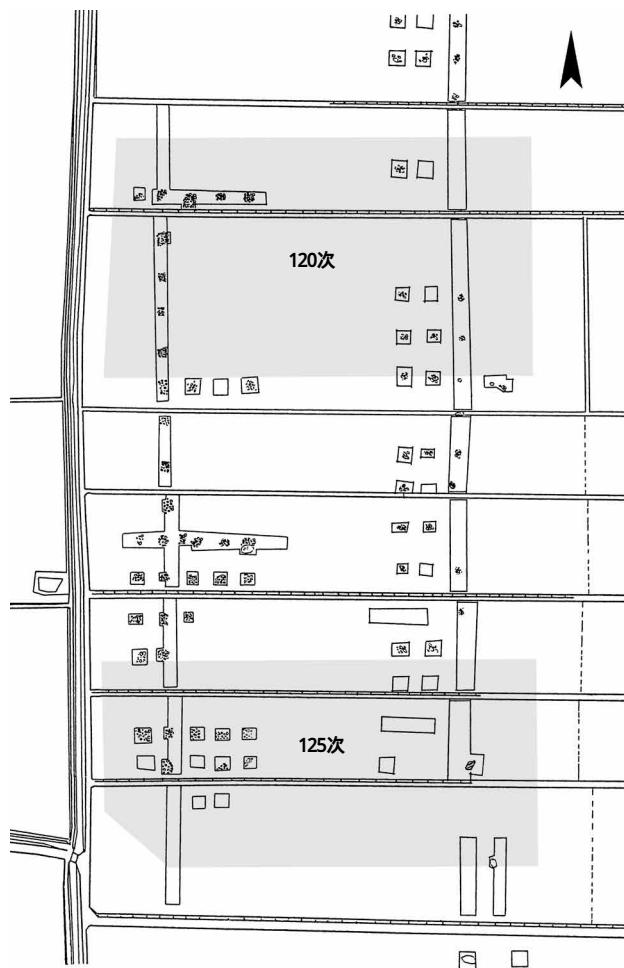


図97 日本古文化研究所トレンチ位置図 1:800

る部分的な調査であったため、建物構造の詳細やその国土地標上の位置については不明な点が多い。それらの問題をうけて奈良文化財研究所では1999年以来、この朝堂院地区及び大極殿地区の継続的な調査をおこない、現在までに大極殿院東門（第117次、古文化研の調査では東殿）東楼（第100次）、朝堂院東第一堂（第107次）、同第二堂北半分（第120次）、そして東面回廊の一部分の発掘調査を終えている。

今回の調査区は第120次調査区の南側、朝堂院東第二堂の南半分の検出が想定される場所に設定した。『延喜式』によれば朝堂院東第二堂は、「含章堂」と呼ばれ、大納言・中納言・参議の座が設けられていたとされる。古文化研の発掘調査の結果では、桁行15間（210尺）、梁行4間（40尺）の総柱の両廂礎石建物として復元されている。しかし第120次調査の結果、梁行は5間で、西側に孫廂があること、東第一堂と第二堂は側柱筋を揃え、梁行は双方ともに50尺になる可能性が高いこと、棟通りにも柱が立つが、それは床東である可能性が高いことなどが新たに指摘された（『紀要2003』）。本調査では、この第120次の調査結果を、東第二堂南半分で確認することを第一の目的とした。

また、古文化研の調査報告では朝堂院東面回廊の中間部分、すなわち東第二堂と東第三堂の間にあたる位置に、東門が存在する可能性を指摘しつつも、その確証を得なかつたことが記載されている。しかし戦後におこなわれた発掘調査や『平安宮八省院図』（陽明文庫本）の記載から、平城宮東区朝堂院上層、長岡宮朝堂院、平安宮朝堂院の東・西面回廊の中間付近に門が存在していたことがわかっている。これらのことから藤原宮朝堂院にも東門あるいは西門が存在する可能性は高いと考え、その確認も調査目的の一つに加えた。

設定された発掘調査区は南北21.5m、東西46.0mで、発掘総面積は970m<sup>2</sup>である。発掘期間は2003年1月8日～4月9日である。4月14日に重機による埋め戻しをおこない、調査を終了した。

## 2 検出遺構

本調査区の基本層序は以下の通りである。上から表土（地表面高73.30m、約10cm）、耕土（約10cm）、床土（約25cm）と続き、その下に瓦を多く包含する暗灰褐色砂質土層

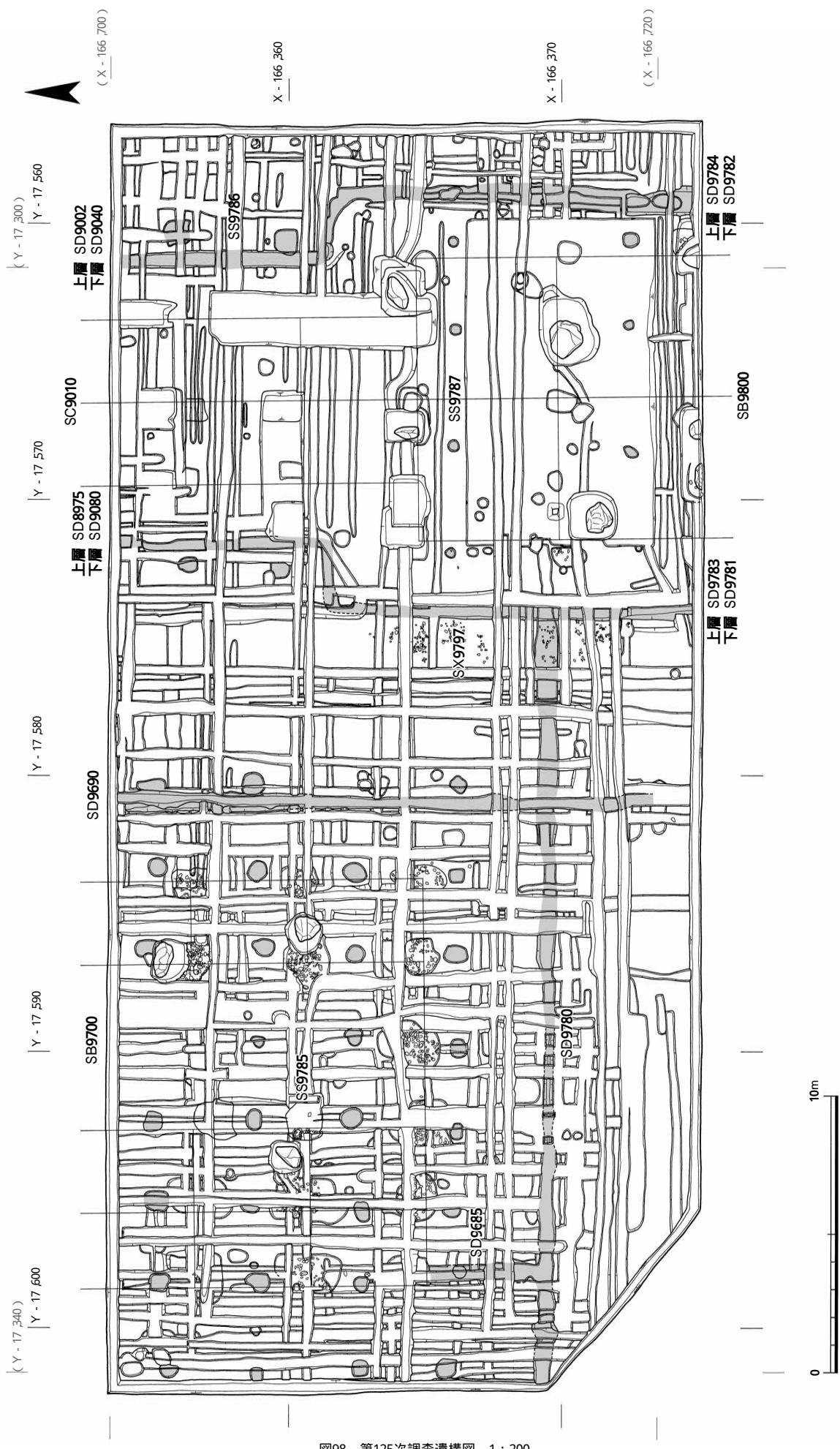


図98 第125次調査遺構図 1:200

(10~15cm) 橙褐色または黄褐色の整地土層(30~40cm)が堆積し、概ね標高72.20~72.40mで暗茶褐色粘質土からなる地山層に達する。遺構の検出は、橙褐色・黄褐色整地土層上面でおこない、藤原宮期の遺構やそれに先立つ造営時の溝などを検出した。また後述するが、整地土と地山の間に極暗青灰褐色粘質土の堆積する場所が確認されている。

#### 古墳時代~7世紀後半の遺構

SX9686 第120次調査区東側一帯で確認していた沼状地形の続きの部分である。本調査区の北壁・東壁・南壁の土層観察及び調査区内の断ち割り調査の結果から、その範囲は調査区北端の中央付近から南東方向に弧を描くように広がることがわかる(図99)。地山面を切る形で斜めに落ち込み、確認された範囲では0.5m以上の深さを持つ。極暗青灰褐色粘質土を堆積する。従来、この土壤を沼状地形堆積土と呼称しているが、その堆積範囲の形状から考えて、河川などの後背湿地に堆積した土壤の可能性も考えられる。120次調査では5世紀前半頃の埴輪破片を多数出土したが、本次調査では遺物はほとんど出土しなかった。

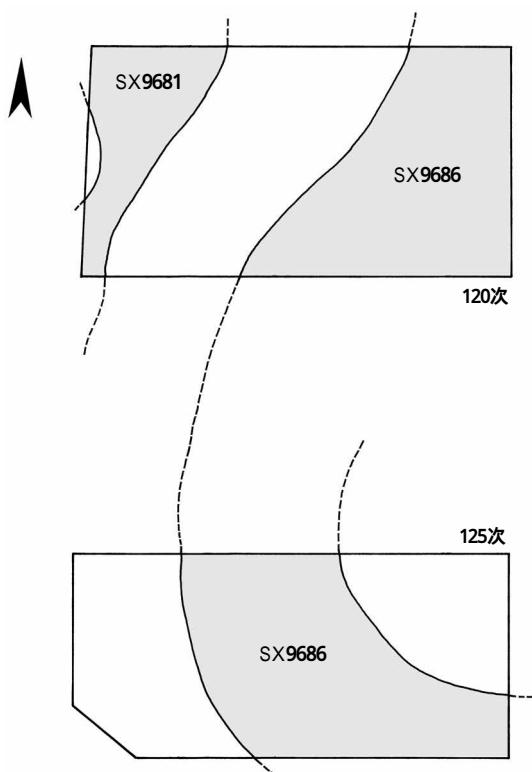


図99 沼状地形SX9686の範囲 1:800

#### 藤原宮造営期~藤原宮期の遺構

SD9690 第120次調査区でも確認していた、東第二堂東側柱から東へ約3mの位置にある南北素掘溝である。120次調査の成果では、宮造営時の排水溝などの可能性を指摘している。調査区の南寄り、東第二堂南側柱の南約4mで検出した東西溝SD9780に直交する。確認面は整地土上面で、最大幅0.5m、深さ約0.35mである。その堆積土は上層と下層の2層からなり、上層には灰白色砂混明茶灰色粘質土が、下層には木屑を多量に含む酸化鉄混暗灰色粘質土が堆積する。多量の木屑を含むことから、下層は藤原宮造営期の溝と考えられるが、上層については朝堂院東第二堂の東側雨落溝として機能していた可能性もある。

SD9685 これも同じく第120次調査区でも確認していた、東第二堂西側柱筋にある南北方向の素掘溝である。耕作溝に破壊され遺存状態は極めて悪いが、SB9700南西隅の礎石据付掘形と重複し、それに先行することを確認している。また120次調査の所見同様に、その埋土に木屑・砂・遺物などはほとんど含んでいない。これらの結果から、東第二堂の造営が本格化する前に、埋め立てられたと推定される。

SD9780 東第二堂南側柱の南約4mの位置で検出した東西素掘溝で、SD9685・SD9690に接続し、更にSD9783に達する。最大で幅は0.6m、深さは0.3mを測る。SD9690と同様の堆積状態をもち、上層には砂を多く含み、下層では多量の木屑を検出した。なおSD9690との合流点以東では、上層の堆積のみからなり、木屑を多量に含む下層の堆積は続かないことを確認している。下層を宮造営時に、上層を藤原宮期に機能していた溝と想定した場合、造営時のSD9780は、東第二堂の東3mの地点で北側に向きを変えてSD9690に接続していたが、その後、回廊東門西側雨落溝SD9783まで延長されたと考えることができる。

SD9080・SD9040 それぞれ東面回廊東側雨落溝SD8975・西側雨落溝SD9002の下層で検出した素掘りの南北溝である。双方共に堆積土には木屑を多く含むが、瓦などの遺物は少ない。X = -166,708(日本測地系)付近でSD9080は西に、SD9040は東に屈曲し、それぞれSD9781、SD9782に接続する。120次調査の所見では、瓦混じりの橙褐色土により埋立てられ、その後、東面回廊雨落溝SD

8975・SD9002にそれぞれ掘り直されたされる。しかし本調査ではそのような埋立て土は確認できず、その調査所見を追認することはできなかった。

SD9781・SD9782 それぞれ東門西側雨落溝SD9783・東側雨落溝SD9784の下層で検出した素掘溝である。遺存状態は極めて悪く、断続的である。SD9080・SD9040と同様に堆積土に多量の木屑を含むが、瓦などの遺物はほとんど含まない。東門造営時に作られた排水溝と考えられる。

#### 藤原宮期の遺構

朝堂院東第二堂SB9700 調査区北西部にある礎石建南北棟建物で、建物の南約1/3を検出した。今回の調査では、桁行で2間分、梁行で5間分の合計16ヶ所の礎石据付掘形を確認した。礎石据付掘形の規模は、最大で長さ2.0m、幅1.7m、深さ0.5m程度であり、その中では礎石を安定させるための直径10~20cm程度の栗石を多数検出した。さらに後世に礎石を捨て込んだ穴も3ヶ所検出した。その平面規模は最も大きいもので長さ2.8m×幅2.0mであり、深さは1mを越える。捨て込まれていた礎石の大きさは、最大で、長さ1.2m×幅0.7mである。今回検出した南側の柱筋は、古文化研の調査結果とほぼ同じ位置であり、第120次調査の結果もあわせて考えると、東第二堂の規模は、梁行5間、桁行15間であることは確実である。一方柱間については、120次調査の所見では桁行方向14尺(約4.2m)、梁行方向10尺(約3m)で等間と推定されていた。しかし東第二堂では本次調査も含めて礎石を

現位置で確認した例はない。また今回の調査結果を見ると、身舎及び東西廂部分の梁行の柱間については10尺と考えて問題はないが、西側の孫廂部分では9尺と捉えることも可能な範囲である。

また東側柱筋から東へ約3mの位置に南北素掘溝SD9690を、さら南側柱筋から南に4.2m離れた位置にそれに接続する東西素掘溝SD9780を検出した。前述の通り、両素掘溝の上層部分については、東第二堂SB9700の雨落溝として機能していた可能性が考えられる。さらに各礎石据付掘形の南1.5m付近に規則的に配置された径約0.5m、深さ0.3m程度の柱穴30基(足場SS9785)も検出している。東第二堂SB9700の建設時あるいは解体時の足場穴であろう。なお120次調査では東第二堂SB9700の西側に朝庭バラスSX9695を検出していたが、今次調査区では遺存状態が悪く、確認できなかった。

朝堂院東門SB9800 調査区南東では東面回廊に開く門を検出した。後述する回廊の東西両雨落溝が調査区北寄り1/3程度の位置で、一度東西に屈折したあとに再び南側に伸びること、そして検出した礎石据付掘形間の距離が、回廊の他の部分に比べて広いことから、門と推定した。礎石据付掘形は9ヶ所、礎石落込穴は6ヶ所(礎石は7個)を検出した。礎石据付掘形の遺存状態は悪く、その規模は小型だが、落込まれた礎石の大きさは150cmを越え、東第二堂のものより大型である。確認した礎石据付掘形の位置関係から、この門の柱間は梁行・桁行ともに17尺と想定できる。梁行は2間で、東西10.2m(34



図100 朝堂院東第二堂礎石据付掘形と落込穴(北から)



図101 朝堂院東門礎石据付掘形と落込穴(北から)

尺)の長さとなる。また東門北端の柱筋と、前述の東第二堂南端の柱筋がX = - 166,711(日本測地系)前後で、ほぼ一致していることから、南端の柱筋も、東第三堂北側の柱筋に揃えた可能性は高い。古文化研による朝堂院東第三堂の調査成果をあわせて考えると、梁行は3間で、51尺の長さになる可能性が極めて高い。以上から東門は、梁行3間×桁行2間(柱間17尺等間)の礎石建ちハ脚門に復元できる。東西側柱の外側3m付近では、東面回廊雨落溝SD8975・9002につながる東門西側雨落溝SD9783・東側雨落溝SD9784を検出した。それぞれSD9781・SD9782の上層にあたり、前者の幅は0.5m、深さは0.2m、後者の幅は0.5m、深さは0.3mである。その覆土中には多量の砂を含み、多数の瓦が出土したことから、東門の雨落溝にあたるものと判断した。両溝の心々距離は15.0m(50尺)であり、軒の出は、梁行方向で約2.4m(8尺)、桁行方向で約3.0m(10尺)である。また今回検出した桁行方向で北側2列の礎石据付堀形の南側約1mの位置に、東西方向で約4m間隔の小規模な柱穴列からなる足場(SS9787)を確認している。東門建設時あるいは解体時の足場穴と推定される。なお朝堂院東門の西側、東第二堂の間には、散漫な分布ではあるがバラス敷きSX9797を検出している。

朝堂院回廊SC9010 調査区の北東では、第100次、107次、120次調査で確認していた東面回廊の続きを検出した。過去の調査では回廊は瓦葺礎石建ちの複廊で、柱間は桁行4.2m(14尺)、梁行3.0m(10尺)と復原している。今回の調査では遺構の遺存状態が予想以上に悪く、礎石据付堀形を明確に認識できたのはわずか2ヶ所である。堀形の規模は径1.0m、深さ0.1mである。礎石を安定させるための栗石などは残されてはいなかった。また東面回廊の東側柱想定位置の東2m、西側柱想定位置の西2mにそれぞれ東側雨落溝SD8975・西側雨落溝SD9002を検出した。軒の出は約7尺となる。それぞれSD9080、SD9040の上層遺構にあたる。その堆積土には多量の砂が含まれ、多くの瓦が検出されている。また東西両側柱の外側1m付近には、梁行方向に柱筋を揃えて、足場SS9786を検出した。107次調査の東面回廊部分でも、同様の位置に足場SS9070を検出し、回廊建設時の足場としている。

(渡辺丈彦)

### 3 出土遺物

土器類 本調査での土器出土量は埴輪・瓦類に比較して著しく少ない。時期的には120次調査同様に、古墳時代から近世のものまである。主体を占めるのは飛鳥～期の土器であり、特に藤原宮期(飛鳥期)の土器が多い。器種としては、須恵器の杯B、杯蓋、小型壺L、平瓶、甕、土師器の杯C、高杯、甕Aなどがある。また特殊遺物としては、「山寸」とヘラ書きされた須恵器盤1点、漆の付着した須恵器2点(内1点にはヘラ記号あり)、円盤、施釉陶器8点(内、5点が近世陶器)がある。「山寸」とヘラ書きされた資料の出土例は、石神遺跡第5次調査「山寸」、第7次調査「尾山寸」などがあり、愛知県小牧市篠岡78号窯出土資料にも同じヘラ書き文字がみられる。石神遺跡出土資料は篠岡78号窯を含む尾北古窯群出土資料と器形・胎土・色調が類似似しており、尾北産と指摘されている(西口壽生「石神遺跡出土の箋書き土器」『年報1993』)。今回の出土資料も、ヘラ書き文字・胎土・色調から、尾北産と考えて問題はない。また従来、「尾山寸」「山寸」とヘラ書きされた資料の器種には甕・平瓶・鉢などがあったが、今回の出土例により、新たに盤がそのバリエーションに加わった。

(渡辺)

埴輪 本調査では、約130片の埴輪が出土した。やや大型の破片も見られるが、小片が多い。下層の沼状地形SX9686の存在する調査区中央部付近に集中する傾向がある。種類別では円筒埴輪が大多数を占め、形象埴輪は蓋形埴輪10片、家形埴輪18片、船形埴輪1片などがある。本項ではこのうち、遺存状態が良好ないしは特徴的な資料について詳述する(図102)。

1は蓋形埴輪。台部から軸受部までの破片がある。基底部下端や軸受部口縁、笠端部は欠損しているが、笠径は約60cmに復元できる。有黒斑。軸受部は、剥離状況からみて外反する二重口縁をなす。笠部はヨコハケ調整で、横方向に2条の沈線を巡らし、その外側に縦方向の沈線を約5cm間隔で配す。台部はタテハケ調整で、円形の透孔をあける。第120次調査で出土した蓋形埴輪(『紀要2003』97頁)より小型である。

2・3は円筒埴輪。同巧品である。口径30cm、底径18cm。外面調整はタテハケ後、B種ヨコハケを施す。最上段は、B種ヨコハケの後にナナメハケを施す。内面は上半はナ

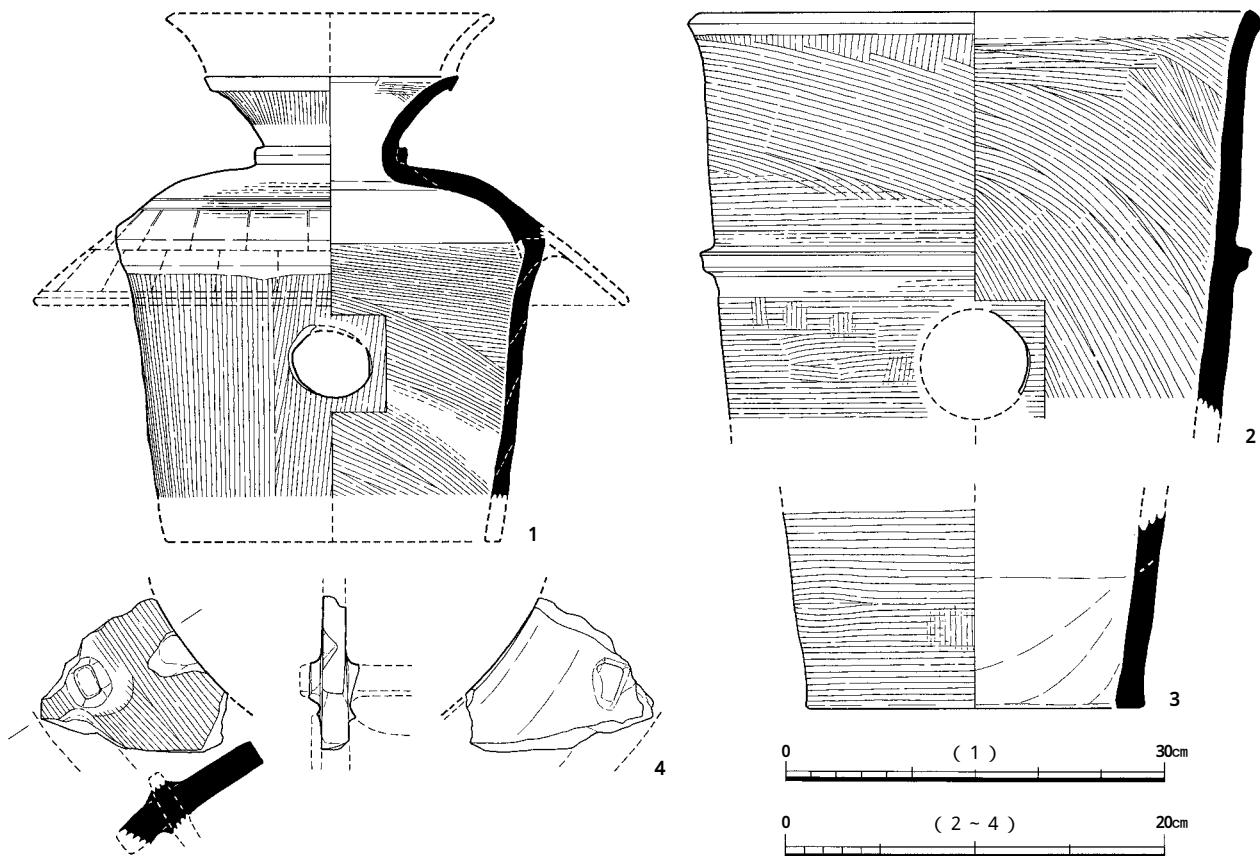


図102 第125次調査出土埴輪 1:4 (1のみ1:6)

ナメハケ、基底部はナデで調整する。円形の透孔をあけ、突出の高い突帯を付ける。有黒斑。

4は船形埴輪舷側板の破片。舷側か艤側かは不明である。梁状の隔壁を、舷側板を貫通させて取り付ける。隔壁の下部に、外面には舷側部と船底部との継ぎ目を表現した痕跡が、内面には底板との接合痕が残る。

家形埴輪は、茶褐色を呈する大型品と、赤褐色を呈する小型品がある。大型品は、粘土板を貼り付けて柱を表現した壁体や、破風板を付けた屋根の破片が数個体分ある。小型品は、屋根の小片が1個体分ある。

以上の埴輪は、いずれも5世紀前半に位置づけることができ、円筒埴輪の形態や調整手法は第120次調査で出土したものと似ている。第120次調査の報告では、近くに古墳があることを想定した。両者の埴輪は同一の古墳に由来する可能性がある。

(前岡孝彰)

瓦磚類 大量の瓦磚類が出土した。内訳は、軒丸瓦7型式22種145点、軒平瓦5型式13種160点、丸瓦5,710点(651.56kg)、平瓦28405点(2,890.52kg)、面戸瓦114点、熨斗瓦109点、谷樋瓦5点などである(表10)。

軒瓦の出土地点の傾向をみると、東第二堂周辺からは6281A・Bと6641C・Fが目立ち、東門および回廊周辺からは6275A、6279Abと6642A・C、6643Cが目立つ。

第120次調査では6641Cがごく少量しか出土しなかった。そのため、東第二堂は東第一堂と異なり、6281B -

6641Fを主体として葺いていた可能性を考えたが、今回の調査で6281Aと6641Cも一定量出土したことから東第二堂の所用瓦も6281A - 6641Cと6281B - 6641Fの2セットであるといえる。つまり、第一堂も第二堂も軒先は間弁どうしがつながる6281と、上外区に珠紋、下外区・脇区に鋸歯紋をおく右偏行唐草紋の6641で飾られていたのだろう。

第107次調査の成果から回廊の所用瓦は6233Ba - 6642A、6275A - 6643C、6279Ab - 6642Cの3セットと考えられたが、第120次調査では6233Baの出土がごく少量だったため、6642Aと組み合う軒平瓦は6275Aと6279Abとし、東面回廊は場所によって瓦の組み合わせが異なる可能性を指摘した。今回の調査で出土した分量だけをみれば、6275A - 6642Aと6279Ab - 6642Cの2セットという推定もできるが、6643B・Dも一定量出土している。

上記の軒丸瓦3種のうち6275Aと6279Abは、中房の蓮子が二重と一重という違いこそあれ、瓦当径がほぼ同じくらいで、外縁の幅が広く線鋸歯紋をめぐらすという特徴は一致する。また、6642と6643は、内区の偏行唐草紋が右向きか左向きかの違いはあるが、上・下外区と脇区に珠紋を飾る点は共通している。

ただし、第107次調査の際に回廊の所用瓦と推定した6233Baについては、第120次と今回の調査ではごく少量しか出土しておらず判断しがたいが、第100次調査で東

表10 第125次調查出土瓦集計

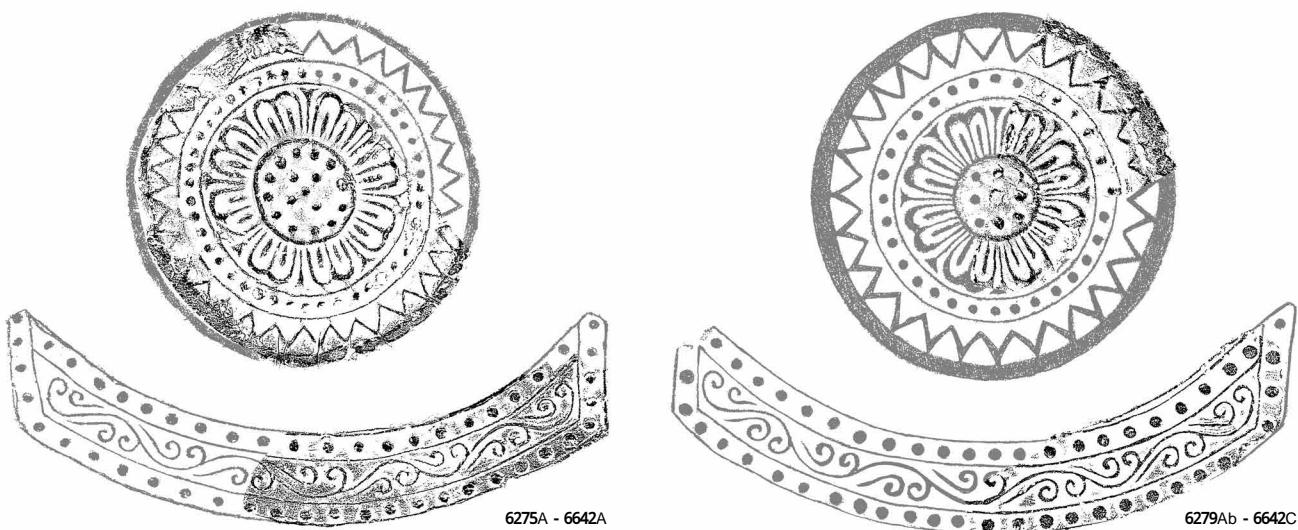


図103 朝堂院回廊および東門所用軒瓦 1:4

楼SB530の周辺からも多く出土していることから、6275Aと同様に東楼SB530の所用瓦である可能性もある。この問題については、今後の調査の進展を待ちたい。

(小谷徳彦)

## 4 まとめ

朝堂院東第二堂 今回の調査による第一の成果は、朝堂院東第二堂の規模が概ね確定したことである。東第二堂の南端を確認したことにより、東第二堂の規模は、桁行15間、梁行5間であることは確定した。しかし柱間寸法については若干の問題点が残る。120次調査の結果からは身舎・廂のすべての部分で、桁行方向14尺(約4.2m)等間、梁行方向10尺(約3m)等間の柱間とし、建物の梁行を50尺としている。さらにその成果をうけて、従来48尺(身舎で14尺、廂で10尺)としていた東第一堂の梁行の長さを(『紀要2001』)50尺である可能性が高いとした(『紀要2003』)。しかしながら、今次調査の成果をみると、身舎及び東西廂部分の梁行柱間は概ね10尺(約3m)でも問題顯

はないが、西側の孫廂部分についてはむしろ9尺に近い。東第二堂で現位置を保ったままで確認された礎石は一例もなく、その正確な柱間の長さを復元するデータはない。それ故、現状で梁行を49尺・50尺のいずれかに決定することは困難である。またさらにそこから第一堂の梁行に言及することも難しい。よって現状では東第二堂の桁行柱間はすべて14尺(約4.2m)と考え、梁行柱間については、身舎及び廂部分で10尺(約3.0m)、孫廂部分で9尺または10尺(約2.7mまたは約3.0m)の柱間を想定するのが妥当であろう。

また東側柱の礎石据付穴と造営溝SD9685が重複関係を持ち、後者が先行することを改めて確認したことから、第120次の調査結果と同様に、当初東第二堂は梁行4間で計画されていたが、建設の途上で梁行5間に変更されたことも明らかとなった。その一方で、第120次調査で棟通りの位置に確認されていた比較的小規模な礎石据付掘形については、想定される位置に東西及び南北方向の後世の耕作溝が深く入り、確認には至らなかった。しかし

表11 藤原宮諸門規模の比較

	建物規模		柱 間		備 考
	桁行	梁行	桁行	梁行	
大極殿院北門	9間	2間	14尺等間	11尺等間	飛鳥藤原117次( 紀要2003 )他
大極殿院東門	7間	2間	14尺等間	11尺or12尺等間	飛鳥藤原117次( 紀要2003 )
大極殿院西門	7間	2間	14尺等間	11尺or12尺等間	飛鳥藤原117次( 紀要2003 )他
朝堂院東門	3間	2間	17尺等間	17尺等間	
朝堂院南門	5間	2間	16尺・16尺・18尺・16尺・16尺	17尺等間	日本古文化研究所調査
北面中門	5間	2間	17尺等間	17尺等間	飛鳥藤原18次( 概報6 )
南面中門					飛鳥藤原1次( 概報1 )
東面北門					飛鳥藤原27次( 概報10 )
西面中門					飛鳥藤原37次( 概報14 )
西面南門					飛鳥藤原96次( 年報2000 )

表12 朝堂院東西門規模の比較

	基壇規模		建物規模		柱 間		備 考
	南北( 桁行 )	東西( 梁行 )	南北( 桁行 )	東西( 梁行 )	南北( 桁行 )	東西( 梁行 )	
藤原宮朝堂院東門	21.3m	14.5m	3間	2間	5.1m( 17尺 )	5.1m( 17尺 )	
平城宮東区朝堂院東門	19.5m	16.5m					平城203次調査
長岡宮朝堂院西門	12.0m	9.0m	3間	2間	3.0m( 10尺 )	3.0m( 10尺 )	京都府概報( 1966 )
平安宮朝堂院東門		12.5m	5間	2間			延喜式八省院図他

2004年1月から調査が行われ、その概要を本書88・89頁でも示した朝堂院東第三堂の成果をみると、そこでも棟通りの位置に小型の礎石据付掘形が確認されている。第二堂の棟通りにも何らかの柱が立つことは間違いないと考えられる。しかし本次調査では、その性格に言及するための新たな成果は得られなかった。

朝堂院東門 第二の成果は、過去の古文化研他の発掘調査で未確認であった朝堂院東門を確認し、その規模を把握するための良好なデータを得たことである。東門の南側1/3程度は調査区外であるが、その建物の平面規模は、桁行3間×梁行2間(柱間17尺等間)である可能性が高い。また若干の問題はあるが雨落溝の内側までを東門基壇と仮定した場合、その規模は約21.3m×約14.5mと推定される。

今まで、藤原宮内で確認された門は、大垣に開く南面中門、西面中門、西面南門、北面中門、東面北門、そして朝堂院南門、大極殿院東門、西門の合計8ヶ所である(表11)。また大極殿院北門についても存在した可能性が高いとされている。このうち大垣に開く5つの門については、共通して桁行5間×梁行2間(柱間17尺等間)という規格を持つ。また大極殿院東西門については桁行6間以上(報告者は7間の可能性が高いとする)×梁行2間で、桁行14尺、梁行11又は12尺の柱間を復元している(『紀要2003』)。今回検出した朝堂院東門の建物規模は、大垣に開く宮城門に比較して桁行が2間分少ないが、その一方で柱間については共通した規格をもつと理解できる。

一方、朝堂院回廊のほぼ中央に開く門の存在は、発掘調査によって平城宮東区朝堂院上層(通称:第二次朝堂院)長岡宮朝堂院で確認されている。また平安宮朝堂院について『平安宮八省院図』(陽明文庫本)によってその存在が確認でき、東門は「宣政門」(西面回廊の「章善門」と対になる)と呼ばれていたことがわかっている。しかし、平城宮東区朝堂院上層の例については、遺構の遺存状態の悪さから、さらに平安宮朝堂院については記載が無いことから、その基壇規模・建物規模の正確な復元には至っていない。また長岡宮朝堂院の場合、基壇規模・建物規模の復元が試みられてはいるが、それは門全体1/4程の部分的な調査成果による復元であり、一部に問題も指摘されている(表12)。今回の調査で、朝堂院東門の基壇規模・建物規模の復元を高い確度でおこなえたことは大きな成果である。

また平城宮東区以前での朝堂院東西門の存否は不明であったが、今回藤原宮朝堂院での確認により、藤原宮以後、平城宮東区朝堂院(上層)以前に造営された後期難波宮朝堂院、平城宮東区朝堂院下層にも、東西の門が存在していた可能性が指摘できる。一方、藤原宮造営以前に、朝堂院を確実に形成していた宮殿としては前期難波宮があるが、過去の調査成果からは、門が存在する可能性は低いとされている。今回の調査によって、朝堂院に東西の門が成立するのは、藤原宮からあることが確実となった。宮の中枢部をなす朝堂院の構造の変遷過程を考える上で貴重な成果といえよう。

(渡辺)